

尼崎市弥生ヶ丘・西難波墓園の使用に係る申請等の手引き

墓地へ遺骨等を納める場合の届出

遺骨や遺品を墓地に納める場合は、裏面の記入例を参考に「遺骨等埋蔵届」に必要事項をご記入の上、次の書類をご提出ください。なお、1体の遺骨につき、1枚の遺骨等埋蔵届が必要になります。

- 火葬許可証、火葬済証明書、改葬許可証又は分骨証明書のいずれかの原本
どなたの遺骨であるかを明らかにするため書類が必要です。
火葬場によって、書類の名称が異なる場合があります。
- 1 一度も墓地や納骨堂に納めたことがない遺骨を納める場合
火葬を行った火葬場から受取った、火葬を許可された書類を提出してください。
紛失している場合は、火葬を行った火葬場に、火葬を証明する書類を発行してもらう必要があります。
- 2 別の墓地等から遺骨を移す場合
現在、遺骨を納めている墓地等がある自治体からの改葬許可証が必要です。
- 3 遺骨を複数の場所へ分けて納める場合
1の場合は火葬を行った火葬場から、2の場合は現在遺骨を納めている墓地等から、
分骨を証明する書類を発行してもらう必要があります。

※届出をせずに埋蔵していた場合

遅延理由書を添えて、速やかにお手続きをお願いします。

※いずれの許可証等も用意できない場合

遺骨が非常に古い等の理由で許可証等が提出できない場合は、代わりに遺骨の方の除籍
謄本（死亡を証する戸籍）をご提出ください。

以 上

○提出先

〒661-0970 尼崎市弥生ヶ丘町 1-1 弥生ヶ丘斎場管理事務所
(受付時間 9:00~17:30、友引日及び元旦は休日)

○連絡先

保健所 生活衛生課 墓地斎場担当
TEL: 06-4869-3017 (受付時間 9:00~17:00、土日祝は休日)
FAX: 06-4869-3049
E-mail: ama-seikatsueisei@city.amagasaki.hyogo.jp

(様式5)

承認	令和 年 月 日	受理します。	所長	係	公印
	第 号				
受付	令和 年 月 日				

遺骨等埋蔵届 (記入例)

令和 年 月 日

指定管理者 あて

申請者 (許可使用者)

〒 660-0052

住所 兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502

フリガナ アマガキ ハコ

氏名 尼崎 花子

電話番号 06-4869-3017

使用許可証等の名義人の方が記入してください
押印は不要です

使用中の区画番号を記入してください

尼崎とおりに関する条例施行規則第15条第1項の規定により、次の

使用墓地区画	尼崎市 弥生ヶ丘・ 西難波 墓園 第01区第234-00号	
埋蔵年月日	令和3年4月1日 お墓に遺骨を納める日を記入してください	
被埋蔵者	本籍	兵庫県尼崎市東七松町 1-23-1
	住所	兵庫県尼崎市東七松町 1-23-1
	フリガナ	アマガキ タロウ
	氏名	尼崎 太郎
	性別	男
	死亡日	明治・大正 ・昭和・ 平成・令和 60年1月1日
	火葬場所	尼崎市立弥生ヶ丘斎場
火葬日	明治・大正 ・昭和・ 平成・令和 60年1月3日	
続柄	申請者は被埋蔵者の 長女	
遺骨等の種別	焼骨・ 遺品等 ()	
添付書類	火葬許可証、火葬済証明書、改葬許可証又は分骨証明書(原本)	

※太線の枠内のみ記入してください。